

定期総会開催

2020年4月12日(日) 午前9時15分、受付担当での委任状計数が600枚確認できた時点で、定期総会開会を宣言した。会場はコロナウィルス感染拡大予防対策の一環として、入場時全員が手指をアルコールで消毒し、マスクを着用した。また会長、副会長が会場の片側に配され、参加者はホール中央に離れて座り、最終集計で参加者32名、委任状685枚を得た。審議は5組2班の米山昌一様に議長をお願いし、審議事項は全て提案通りに承認された。

裏面に意見が記された委任状が3枚、委任状とは別に意見が記されたコピー紙が1枚、総会終了後、会長に渡された。各担当と協議することとした。



桐陽台二丁目自治会
877所帯(4月1日現在)



2020年3月11日
2-1-9岩崎様宅前

「お桐なり陽」が変わった!

一丁目自治会から休刊の提案がありました。役員協議の結果、二丁目内での継続が決まりました。ただし、班長の負担にならぬよう役員で編集し、発行致します。役員一同

気持ちの通うコミュニケーションを

二丁目1番9号岩崎様宅前にはどこよりも早く春が来て、今も花が続いています。ご本人の承諾を得て撮影させていただきました。岩崎様はビオラやパンジーの苗を多数育て、希望者に無償で分けています。我が家もその恩恵にあずかっている一人です。会長あいさつに先駆けて、春の花で飾らせていただきまし

た。さて、新型コロナウイルスの拡散防止に努めるようにと桐陽台の私たちにまで求められるようになりました。自治会においても人との接触をなるべく避けるように進めなければなりません。幸い、会議削減を宣言した初年度です。試されているように感じています。

しかし、自治会を舞台とした

接触機会を減少させる努力はしても自治会内のコミュニケーションはしっかりとらなければなりません。コミュニケーションは情報伝達だけではなく気持ちが通い合って初めて成り立ちます。昨年の自治会退会世帯は30世帯に及びます。この4月から退会者も続出しています。この事態に自治会としてどう対応すればよいのか、皆様とのコミュニケーションを続けることだけが解決策を探る方法だと思っています。その為、「お桐なり陽」という名前を借りて、二丁目の広報誌を発行します。広報誌ですが、二丁目自治会員のコミュニケーションの道具でもあります。すから、皆様の意見発表の場としてぜひ、ご活用ください。

この「お桐なり陽」が自治会員相互の意見交換の場となりコミュニケーションが活発となることで二丁目自治会員の絆が深まり、退会者の減少に少しでも貢献できればと期待しています。

会長 佐々木満

質問と回答

今総会では密を避け入場に制限がありました。その為、発言に代えて、委任状に質問の記載が促され、4件の質問が寄せられました。しかし、残念ですが、紙面に限りがあり、当番なのに「置き場」の片づけ放置については紹介を省かせていただきます。

○質問…2組Y様

防犯カメラの設置については「設置したい場所の近隣住民の方の意見も交えて話し合い」「申請書提出の際には防犯カメラの設置が団体の総会等で決定したことを証する書類が必要となります。」と市の手引きに明記されていることから、今回総会で話会うことになったと思います。しかし今総会の議事に取り上げられていないようです。次回総会に先送りしたのか確認。

【回答】…佐々木会長

自治会としましては昨年度と同様に予算に計上しております

ことを持つて、提案させていたでいてるつもりです。よって、学区自治会連絡会（自主防犯組合から自治会連絡会に申請主体が変更）からカメラ設置の費用請求が来れば提供いたします。

昨年度の総会時にはまだ三入東学区の主だった団体の団体長にのみ防犯カメラの説明がなされていた状態で、二丁目住民に對しての防犯カメラの説明はなされていませんでした。そのことについてはY様のご指摘にありました通りで、二丁目自治会としましては住民への説明がなされた後の執行とすることには異論なく十分に意識しております。

そこで、昨年度の防犯カメラ設置に對する二丁目自治会の動きですが、学区自主防犯組合に對し、場所が未定の状態であっても住民説明会はしなければいけない必要なことだから、今年度中に実施して欲しい。さらに、できるだけ大勢が参加できるように、多くの機会を作って欲しいと要望いたしました。その結果、自主防犯組合は土日を含む

三日間にわたり延べ6回の説明会を準備し、実施いたしました。

その説明会において、二丁目住民の皆様の防犯カメラ設置に對する様々な疑問に對してお答えしていることから、防犯カメラに對する不安が解消され、ひいては次年度の予算執行についても支障ないと判断するに至っております。

そして、現在、設置優先順位をつけて4か所を申請すべく、設置場所周辺の皆様への説明及び協力依頼と併せ、準備を進めている所です。

○質問…2組E様

野良猫に困っています。

【回答】川口副会長

次の二つの方法を紹介します。一つは地域猫活動、一つは道具や薬品を使う方法です。

地域猫活動とは野良猫問題を地域の生活環境問題と捉え、住民・ボランティア・行政が協働で問題を解決する活動です。

具体的には先ず野良猫を捕まえ、不妊・去勢手術をします。ゴミあさりをさせないよう、時間を決めて餌を与え、片づけをし

す。猫用トイレを設置し、糞尿の被害対策を行います。野良猫の寿命は4〜5年と短く、この活動を続けていくことで、段々と猫の数が減っていきます。

猫の捕獲には市から罠の貸し出しがあり、手術費用は市から支援金が出ます。問題はネコの餌やりとトイレの管理です。市では地域のボランティアを想定しています。役員にこの役を振りたいくないため、自治会としての取り組みを見送っています。

道具や薬品では、市の動物管理センター(☎243-6058)の「超音波による猫侵入防止器貸し出し」の利用や、雑貨店に並べられている猫の嫌う光、音、匂いの出る物の利用が考えられます。

○質問…5組M様

高齢により班長を請けられないと思う。その手続きは。

【回答】…役員一同

班内で了解を得ることが全てです。手続等は特にありません。班長選出の仕組みが高齢者の脅威にならぬよう、高齢者が安心して居られる自治会を目指し長期の課題として取り組みます。